

第5回仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会議事録

日時 平成30年5月24日（月） 14：00～15：15

場所 仙台市役所本庁舎2階 第6委員会室

出席委員 増田聡委員長，佐藤健副委員長，伊藤清市委員，内田美穂委員，姥浦道生委員，大草芳江委員，鈴木未来委員，高橋直子委員，堀江俊男委員，山浦正井委員

事務局 館圭輔財政局長，吉田広志財政局次長兼財政部長，加藤信明理財部長，大庭隆一参事兼庁舎管理課長，菅原大助本庁舎建替準備室長，その他職員

1 開会

司 会： ただいまから、第5回仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会を開会します。私は、本日の司会を務めさせていただきます、財政局理財部庁舎管理課長の大庭でございます。よろしくお願いいたします。

2 出席委員確認

司 会： 本日の委員会は、全員ご出席いただいております。委員の過半数が出席しておりますので、「仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会設置要綱」第5条第2項の規定に基づき、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

3 配布資料確認

司 会： 次に、配付資料の確認をさせていただきます。
本日の次第がございまして、
資料1が、A4冊子で「仙台市役所本庁舎建替基本構想に係る提言（案）」
資料2が、A3版1枚で「仙台市役所本庁舎建替基本構想に係る提言概要」となっております。
なお、前回の議事録の写しもお配りしておりますので、ご確認いただければと思います。資料の不足はありませんでしょうか。

4 議事

司 会： それではここからは、議事に入ってまいりますので、増田委員長に進行のほうをお願いしたいと思います。増田委員長、よろしくお願いいたします。

(1) 会議の公開・議事録の作成について

増田 委員長： 委員会の公開、議事録の作成についてです。これまで同様特に個人情報扱う場面は今回はありませんので、公開ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

～ 一同異議なし ～

増田 委員長： ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。
次に、議事録の作成についてです。順番で議事録署名委員を回しておりますが、今回の署名委員は、名簿順で、佐藤副委員長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～ 一同異議なし ～

増田 委員長： それでは公開・議事録は以上のように進めたいと思います。

(2) 「仙台市役所本庁舎建替基本構想に係る提言（案）」（資料１）・（資料２）について

増田 委員長： 続きまして、本日の主要な議題ですが、「仙台市役所本庁舎建替基本構想に係る提言（案）」がまとまっておりますので、（資料１）・（資料２）についてこれまで、佐藤副委員長と事務局の方ととりまとめを進めてきました。それについて特に前回から修正しているところがあれば、そこを重点的に事務局のほうから、ご説明をお願いします。

事務局： では、私のほうから資料１についてご説明いたします。お手元の資料１をご覧ください。

先ほどの委員長のご説明にもありましたが、こちらの資料は本委員会から市への提言という形で、これまでの委員の皆様のご意見をもとに、最終的に委員長、副委員長にとりまとめて頂いた提言案です。

委員会事務局として各委員への意見照会などの作業を行いましたので、私の方から提言案のポイントについてご説明をさせていただきます。

資料の量が非常に多いことから説明が長くなりますこと、ご了承願います。

表紙をご覧ください。提言のタイトルに加え、「市民に親しまれる庁舎の実現を目指して」との副題を設けております。

次に表紙をめくっていただき、目次をお開きください。

提言書は１から７までの７章の構成となっております。このうち、１章から３章までの部分は平成２９年３月に作成された「仙台市役所本庁舎諸課題対策検討報告書」を基に、時点修正などを行ったものです。

4章から7章の部分は本委員会で論点を整理していただいた事項について、検討の経過や検討の項目、まとめなどが記載されております。

では各章について簡単にご説明させていただきます。

第1章は検討の経緯と目的です。4ページをお開きください。

4ページには庁舎整備等検討の経過が一覧表で示されております。

次の5ページの中段以降は本委員会が設置されてからの経過が記載されております。

また、6ページには提言の目的、検討の流れが記載されています。

続いて2章、現在の本庁舎の状況です。7ページをご覧ください。

各庁舎が分散して立地している状況などが示されております。この部分は仙台市役所の現状の説明となりますので、2章の説明については省略させていただきます。

続いて、23ページをお開きください。3章として、現本庁舎の課題が記載されております。

施設の老朽化や災害対応能力など、多くの課題が見受けられますが、こちらの詳細については説明を省略させていただき、課題を6つの分類にまとめたものが29ページとなります。

老朽化や防災性といった分類に応じて、内容をまとめております。

これらの課題をもとに、第4章では新本庁舎のコンセプトが記載されております。この4章からが、本委員会で主要な論点を整理していただいた事項となります。

新本庁舎のコンセプトは、新本庁舎の共通理念と4つの観点を基に検討することが提言されています。はじめに、共通理念について読み上げさせていただきます。

◎ 共通理念

新本庁舎は、市民協働の力をより高め、着実な都市経営を実現するための環境が整備される必要があるとともに、市が誇るべき都市個性を発展させた形での「ひとが輝く杜の都・仙台」を指し示すための象徴であることが望まれます。

これらの考えを踏まえた上で、新本庁舎には、市民が、市民協働や杜の都の魅力といった“仙台らしさ”を感じることができる環境を整備するとともに、過去の伝統、経験を現在から未来へとつなぐ役割を担わせるため、次の4つの観点を基に検討することを提言します。

こちらの4つの観点につきましても、タイトル部分だけを読み上げさせていただきます。

(1) まちづくり

広く市民に親しまれ、まちの賑わいに貢献するとともに多くの人々が集う多彩な協働の場として、まちづくりに資する庁舎を目指す。

(2) 災害対応・危機管理

東日本大震災の教訓を活かし、災害対応や危機管理の中核拠点として、市民の安全・安心を守る庁舎を目指す。

(3) 利便性・環境配慮

機能等の集約・改善やユニバーサルデザインによる分かりやすさ・使いやすさへの配慮と、緑化や低炭素化による十分な環境への配慮を行い、杜の都・仙台にふさわしい庁舎を目指す。

(4) 持続可能性

最適なライフサイクルコストの下、業務の質や効率性の向上に寄与するような、職員の働きやすい環境を創出するとともに、様々な変化にも柔軟に対応し、長く有効に使い続けられる庁舎を目指す。

以上のコンセプトをわかりやすくまとめたものが、31ページにイメージ図として示されております。

続いて、32ページをお開きください。

第5章として、新本庁舎の機能と基本的な性能が提言されています。

新本庁舎のコンセプトや市議会議員からの答申などを踏まえ、新本庁舎が備えるべき機能を4つに分類し、各機能に求められる性能や仕様をまとめたものです。

こちらは項目の数が多いので説明は省略させていただきますが、市議会からの答申、本委員会の皆様からのご意見を反映し、まとめております。

34ページをお開きください。6章、新本庁舎の整備内容の検討です。6.1.として、新本庁舎の整備に当たっての基本的な考え方が記載されています。こちらは大きく2つの項目、(1) 現本庁舎の高層棟部分、8階建ての部分を使いながら整備すること、そして(2) 新本庁舎の早期整備を行うこと、以上2点が示されています。

35ページをお開きください。こちらは新庁舎の立地に関する提言でございます。新本庁舎を整備するエリアとして、複数の候補地での立地を検討し、勾当台エリアが望ましいとされた上で36ページの図に記載がありますA案からC案などを検討した経過が記載されています。

最終的には、40ページの一番下の段落にあります「立地のまとめ」として、現本庁舎の敷地内に立地させるパターン、つまりC案を基本方針とし、今後、

市民広場や定禅寺通との連続性をもたせる工夫について検討すべき、と提言しています。

続いて41ページをお開きください。新本庁舎の規模の提言でございます。

こちらは本文の2段落目の中ほどに記載がありますが、現状の専有面積の合計35,600㎡に現本庁舎の基準階1フロア相当分の1,900㎡を加えた37,500㎡を新本庁舎全体の専有部分の基本的な面積とすること、が記載されております。

続いて42ページからは複合化の検討でございます。

市役所と、他の施設との複合化を検討したパターンは2つ検討させていただきました。

ひとつはマンションなどの施設との複合化、もうひとつは音楽ホールなどの施設との複合化でした。こちらの検討のまとめは47ページの6.4.5.に記載されていますが、スケジュールや財政面の検討を行った結果、複合化の整備は行うべきではない、との提言になっています。

続いて、48ページ以降は整備パターンの検討です。

こちらは敷地内にどのような高さや規模、配置で何棟建築するのか、といった事項を検討するものでしたが、建物のボリュームや敷地周辺との関係性を考慮すると、まだ整理すべき事項や不確定な事項が多いことから今回の検討委員会では結論をまとめるまでに至らず、あくまでも参考のケーススタディとして3つの整備パターンを例示するということとなりました。

例えば、48ページの下図にありますように、1棟で整備したらどのような配置が可能か、また、行政と議会との一体棟はどのような構成が可能か、その場合のコストやスケジュールといった検討例を記載しています。

ページが飛んで恐縮ですが、56ページをお開きください。

この検討については今後、本庁舎建替の基本計画の段階で整理することとなるため、整備パターンのまとめとして次の3つの事項が記載されております。

1つめは、今後多様な整備パターンの可能性を検討する必要があること、
2つめは、市議会議長答申を踏まえ、行政と議会の一体棟での整備を基本的な方向性とする

3つめは、市民広場のあり方や定禅寺通の活性化の検討と併せ、現在の本庁舎の敷地と市民広場の間にある市道表小路線の取扱いも考慮することが望まれること

以上3つの事項を踏まえ、今後の基本計画での検討を求めています。

続きまして、57ページをお開きください。こちらは検討委員会で論点を整理した事項をまとめて記載しています。

立地として、現在の市役所本庁舎の敷地を基本方針とすること、
規模として、37,500㎡を新本庁舎の専有面積の基本的な面積とすること、
複合化整備としては、複合化は行わないこと、

整備パターンとしては先ほど説明しました3つの事項をもとに詳細を今後検討すること

これらがまとめとして提言されています。

なお、58ページをご覧くださいと、7章は今後の検討に向けた取り組みとして、基本計画の検討項目のほか、58ページの一番下の段落で、市民の意見を積極的に募る取り組みを行うほか、市役所で働く職員の考え方など、多様な意見を反映できるようにすること、職員の生産性を高める働き方ができるよう検討を深めること、新本庁舎の管理運用、設計や工事の発注方式等の事業手法の検討を行うことが記載されています。

続きまして59ページをお開きください。最後となりますが、「今後検討すべき課題」として、新本庁舎、市民広場、定禅寺通の一体性に留意して市民広場との連続性に配慮した計画、新本庁舎の建設に伴う気流や日影などの環境の変化に留意し広場の快適性の確保などを求めています。

補足としまして、今回の提言案の概要が別紙資料2にまとめられています。こちらには提言の主要な部分が記載されており、この資料をベースに仙台市で補足説明を加え、基本構想中間案の概要版が作成される、というものです。

説明が大変長くなりましたが、資料1、資料2の説明は以上です。
ご検討よろしくお願いたします。

増田 委員長： ありがとうございます。ただいま、事務局のほうから資料1、資料2について説明いただきました。

個人的に進め方ですが、先ほどの説明でもあったように1章から3章までがこれまでの検討の流れの整理をして、そのあと検討委員会で出たコンセプトの議論に入りますので、後半に行く前に前段のところ、確認しておきたいところをまず整理したいと思います。資料1で言いますと29ページまでのところで補足や確認等があれば、まず事実確認のほうを重ねたいと思います。
皆さんいかがですか。

増田 委員長： では、個人的に気が付いた点です。

まず、6ページにこれまでの委員会の流れが示されていますけれども、このあと市民の方がこれを読んで、パブリックコメント等に進みますが、今回の途中経過の議事録とか、そこに至るまでの昨年、一昨年の中間報告の資料等がホームページに載っていると思いますので、そのURL等の参照先を書いていただくと、資料を読みみたい方の参考になるかと思います。

あと2点確認です。この委員会の枠に入っていないですが、7ページのところに現状の分散している庁舎配置の問題が書かれています。

一方で今回ここに新しい庁舎を建てて集約するという事で、集約後の残った庁舎、特に赤く表記されている市有庁舎については問題になりますので、今回そこまでこの委員会の対象ではありませんが、その再利用方法等も含めて今後に引き継がなければならないという感じがしております。

あともうひとつ、これはもう少し前に確認すればよかったのですが、24ページのところに、現在青葉区役所に災害対策本部の設置場所が設定されていて、今回こちらの本庁舎に新しい空間が出ていくと、青葉区役所の現在災害本部になっているところをその後どう使うのかについても、この後議論しなければいけないと思っています。少し課題が残ってしまっているところなので、最終の案をまとめるときには、一言そんなことも記載いただければと思います。

増田 委員長： 他に何かございますか。

～ 一同異議なし ～

増田 委員長： それでは、今回この検討委員会の基本構想をまとめるところの中核になる本庁舎のコンセプト・機能・立地・検討の方向性という後半の部分に進みたいと思いますが、どなたか意見はありますか。

佐藤副委員長： 個人的にはこの委員会で出てきた議論は、先ほどご紹介いただいた内容で網羅できて、上手にまとめられているのではないかなと思っています。抜けているようなところは見当たらないかなというのが感想です。

増田 委員長： 全体を読んだ感じとして、今回資料2について、A3に概要がまとまっているんですけども、これと報告書との関係性が今一つ見えてないところがあります。一般の市民の方に60ページぐらいの報告書を読んでもらうというような風になっており、関心がおありの方は是非読んでいただきたいのですが、たぶん提言概要の方だけを読まれる方もいらっしゃるのではないかと、そんな気がします。通常こういう報告書の最初のところには、エグゼクティブサマリーというか、提言の概要みたいな形で、数ページにこのエッセンスが書かれているというような報告書の形態も、しばしばありますので、ぜひこの提言概要となっている部分を報告書そのものの最初の部分にぜひ入れて、製本していただくような形で、提言の概要と後半部の詳細な資料とその時の検討結果というような整理がいいのではないかと、個人的には思っております。なにか委員の方からそれではうまく伝わらないのではという意見があれば一言お願いします。

～ 一同異議なし ～

増田 委員長： では概要の扱い方も含めてその方向でもう一度報告書の構成を検討していただければと思います。

姥浦先生お願いします。

姥浦 委員： では、頭がまとまっていない部分があり、後ほど追加させていただくかもしれませんが、まず1つ目で、30ページのコンセプトの部分ですが、先ほど佐藤副委員長もおっしゃったように、非常にうまくまとめていると私も感じております。ただ1つ、共通理念のところ、おそらくこれも議論に出ていると思うのですが、例えば(4)「持続可能性」のところ、できるだけコストを考えていきましょうというところは、非常に重要だと思ひまして、無駄で華美なものをつくる必要性は全くないと思っているんですけれども、一方で安いものをつくって後悔するようなことがあってもいけないとも思っています。例えば、東日本大震災というのが仙台で非常に重要だという位置付けなのであれば、そこにはある程度お金をかけるということもあってしかるべきでしょうし、もしくは協働の場所についてはもうちょっとお金をかけようということがあってもいいでしょうし、お金をかけることによって得られるメリットというものは、どういうものがあるのかということをやっと考えながら、コストと両天秤をかけて考えていくという姿勢が重要なのではないかと思っています。ですので、削るべきところは削り、投資すべきところには投資するという、そういう姿勢が全体として求められるのではないかと考えています。それを共通理念のところに入れていただきたいと思っております。

それからもう1点が、これはちょっと細かい話かもしれませんが、30ページの(3)の各論的な話ですが、利便性・環境配慮の一番最後のところで積極的な緑化というのは非常に重要な観点かと思ひます。それ以外に都市景観への調和という観点からは、例えばファサードであるとか、それからボリューム・規模・大きさの問題であるとか、そういう形の問題なり見た目の問題というそういうものも非常に重要かと思ひますので、その辺も付け加えていただければと思います。

高橋 委員： 事前に説明を受けた時に、話をさせていただいたことも盛り込んでいただいて、大変わかりやすくなっていて、ありがとうございます。私にその時に申しあげたのは、仙台市の中で3000人規模の会社というのは県庁を除いてないということになると、やはりその働き方改革ではないですけど、そこに行きたくなる・勤めたくなるというようなことを率先してやっていただけるようなものを、職員の方と一緒に作っていただきたいというようなことをお話しさせていただいて、一応事前にいただいたものに無かったものは盛り込まれていただいているということで、大変ありがとうございました。

あと1つですが、私副題の方を全然気にしていなくて、市民に親しまれる庁舎の実現を目指してということがあるんですが、誇れるといった様なところも、今の姥浦先生のお話じゃないですけども、やはりファサードであるとかそういったようなものが、1番というのもおかしいですけども、仙台らしさというのも

ここでは何度か議論させていただいて、みんなでいろいろやるという、集ってイベントなりなんなりを運営していったって、仙台を魅力的な街にしようというようなことが、非常に仙台らしさのひとつではないのかなとここで感じていたところがあるので、そういった意味ではファサードに直接つながるといようなことではないのですが、やはりどこか市民が誇りたくなるような、建物の表情がどこかに出るとやはりいいかなというのがあります。なので、どこかに市民が誇れるといようなことを付けられないかなというのを探していたところではあるのですが、その辺を感じました。

私もこれまでいろいろとたくさんの方の事を言わせていただいて、今回もここに至るまで何度も何度も修正されてということが見て取れる資料でございますので、大変ありがとうございました。

大草 委員： 私も中身については、これまでの議論をすごくしっかりまとめていただいたなという形で拝見、拝読しておりました。それで今回副題の方を初めてお目にかかったのですが、私もここが少し気になっておりました。と言いますのは、市民に親しまれるという文言ですと、前提として今親しまれてない、少し遠い感じがするんですよね。ちょっと古い感じの文言かなという最初の第一印象ございましたので、今回の新しい庁舎はこの31ページにあるコンセプトイメージの中心に共通理念とあるように、市民中心と言いますか、市民とともに作るというところが、今回の新しい庁舎の骨格になってくるコンセプトかと思っておりますので、市民に親しまれるという少し距離が遠い感じの副題ではなくて、共に創っていくといような、そういったもう少し積極的な文言が副題にあるといいのかなという印象を持ちました。いずれにしろこの共通理念のところは、副題にももう少し反映される形がいいのではないかと感じました。

伊藤 委員： 1つ確認なのですが、56ページの6.5.3.のところ、議会の答申のことで、行政・議会の一体棟での整備という形で書いてありますけれど、まずこの一体棟というものと、先ほどの整備パターンで言う一体型との違いというのは、パッと市民の方がご覧になった時に、少しわかりにくいのかなと。イメージとして一体型というのは、行政の上に議会があったり、議会の上に行政があったりするパターンがあり得ますが、一体棟と一体型はどう違うのかというのをわかりやすくしたらいいのではと思いました。

あとそれに関連して、この委員会の方向性というか、仕組みとしては、整備パターンは次の基本計画に任せるといことですが、6.5.3.に「今後可能性を検討する」とあり、その下に「市議会議長答申の内容を踏まえ、行政・議会の一体棟での整備を基本的な方向性とする」、という形で書いてありますね。そうすると議会の答申といのは、結構重く反映されるような形になるので、この方向性とするのは、上のところとちょっと矛盾してくるのかなと思っております。委員会では3パターンで議会では一体棟とし、ご覧になった方は一体棟ありきではないか、と思われる方がいらっしゃるのかなと思っております。

事務局： 実はこの提言案を作成させていただくにあたって、伊藤委員から一体棟という表現と建物自体が一棟なのか二棟なのかというところが、市民にご覧いただいた際には非常にわかりづらいのではないかというご意見をいただいております。そこで資料をご覧いただければと思うんですが、48ページ一番下のところに、一棟で整備したパターンの場合、行政のゾーンと議会のゾーン、それぞれがどのような構成であるかといった例を挙げさせていただいたところです。もし仮に一棟で整備するとすれば、議会と行政が一体棟であるというのが、わかりやすい表現なのかなど思っているのですが、今後多様な整備パターンを検討とした場合に、複数棟になるということも当然考えられますので、その場合どのようなパターンがあるかということで、51ページをお開きいただければと思います。仮に行政棟が二棟に分かれる時に、議会棟はどちらかに付くというような形になりますし、これがもし複数棟で三棟とかになった時でも、必ずどこかの行政棟のところに議会棟がくっついてくるというような形をイメージして、議会から頂いた答申ということで一体棟というような表現になるかなど思っております。こちら、図で表現していますが、それぞれページが分かれておまして、なかなか分かりにくいかもしれませんので、行政棟と議会棟が一体というところの解説ということで、先ほどご指摘をいただきました56ページのところに、若干、図を追加するか、何かわかりやすくしたいと思っております。

なお、ページが戻ってしまいますが、53ページのちょうど真ん中ぐらいのところに、こちらは行政棟と議会の部分、それぞれが単独で別々になっており、連絡通路でつながっているという状況でございます。これが今の仙台市役所の状況に近いものではあるのですが、このような形は議会からの答申としては望ましくないと、一体棟という形ではないという風に、我々の方も認識しておりますので、このような誤解を生まないような形で、図の例示をさせていただくことで対応したいと思っております。

姥浦 委員： 今の話は、一体型・分離型・一体棟という言葉が、いろいろぐちゃぐちゃしているところに最大の問題があると思いますので、そのあたりを整理していただければと思います。

もう1つ、前回話をすれば良かったのかもしれないですけど、議会から頂いた答申というのは、私の理解では、わざわざ分ける必要はないよと、俺たちの城を作れとは言わないよという話で、結果として分かれてもそれは別にかまわないという印象を持ったのですが、積極的に絶対一緒にしろという話ではなくて、結果として一棟になるのはいいのだけれども、積極的にいろいろな問題があるにもかかわらず、議会棟だけを分けるという話はしませんよ、というイメージを持っていたので、ですから別棟は絶対やめろという話ではないのかなど思っているんですけど、いかがでしょうか。

増田 委員長： 2棟案もそれぞれのボリュームは色々なパターンがあり得ますが、ただ全く離れたところにそれぞれ造るとするのは、来られた市民の方がどういった動線であるのかという点については、かなり混乱する場合があるのではないかと思いますので、そういったことは目指していないということだと感じています。そのような整理でよろしいでしょうか。

増田 委員長： まだ発言されていない方、何かご意見ありますでしょうか。

鈴木 委員： 私は市民の一人なのですが、高橋委員が言ってくださったご意見で、働く職員の方が一番働きやすいと仕事の効率も上がって、我々も結果よくなると思うので、私たち市民ファーストでそれこそ考えてくださって、市民中心という理念も一番上に挙げてくださっているのはありがたいと思うのですが、私の気持ちとしては、高橋委員の話もあって盛り込んでいただけているのは、非常に良かったかなと思っているのが一点と、以前から40ページの6.2.4.の立地のまとめの最後のところで、市民広場、定禅寺通のお話は、委員さんの中でも何度か出て、私も話をさせていただきました。さっき委員長さんがおっしゃったとおり、資料2は結構みなさん、目に付くところは多いと思ひまして、市民広場の部分の整備とかもぜひ入れていただけるとありがたいと思います。私もイベントで使う者として屋根を付けてほしいという話もしましたけれど、となると予算がかかってくることであり、それがいつの間にか抜け落ちてしまう可能性もあるので、一番目につく資料2にも若干そういう言葉があって、使い方・景観も含めた部分で連動性を持たせるというのもどこかに入れていただけるとありがたいかと思ひます。市民はその市民広場を使う人が祭りの実行委員など含めて、非常に多い人が使うことになると思ひます。多い人数がいらっしゃる場所になると思ひます。皆さんが目につく資料にも入れていただけるとありがたいのかなと思ひます。

増田 委員長： 今出てきているいくつかの問題は、市民参加型でどういう風にこの後進めていくのかとか、役所の中で、働き方でもあるし、それぞれの局や室がどういう役割を担っていて、そのためにはどういう機能が庁舎に是非とも欲しいのだという、そういうようなところは、このあとかなり積極的に突っ込んで議論していかないと、なかなか出てこないような気がします。ここら辺は、さっきの概要版の中でもそうだと思いますが、ちゃんと読み取れるように、そういうことを今後、検討に向けた取り組みというところには、書いておいた方がいいかなと思ひます。文章では書いてありますが、なんとなく読み飛ばされてしまうという感じもしないでもないということです。

あともう一点、32ページのあたりに、今後50年とか100年までこの新しい庁舎を使うかどうかというのは、遠い将来を考えると、実は不確実で予測しきれないところがたくさんあり得るということで、地方分権の行方とか政令都市制度がどうなっているのか、一方で区役所と本庁舎の関係をどう整理し直すのかとか、人口が減っていったときに市役所機能がどこまで縮小して、どの一部を

民に切り出すのかとかですね、一方で外のNPOの組織が一部役所の中に入ってきて、一緒に仕事をするようなスペースも、いずれ将来は必要なのかもしれないとか、たぶんまだ見通せない部分がたくさんあるような気もしています。そのなかで3万7千というような数字が一応出ているのですけれども、いくつかの将来のシナリオに応じて、柔軟性を持って、というようなことが書かれているのですけれども、実際に設計に入っていくとその辺の数字を決めないと物を作れないというのものもあるかもしれないですけど、その辺をぜひ基本計画以降でもいろいろな知恵を出しながら設計業務につないでいけるといいなという風に思っています。ぜひそういう風にみんなで知恵を出し合おうというような流れを、最後のところまで持っていったらなというように思いました。

伊藤 委員： 資料2の概要版の方に3. 現在の本庁舎の課題というところが並列的に書かれていると思いますが、この中でも特に優先するべき事項というか、一番大切なのが老朽化や耐用年数の問題ということも言われてましたので、すべて必要なこととして建替えるというのはあると思いますが、優先順位を市民に分かりやすくすると何かパブリックコメントなどで様々な意見をいただくことができるのではないかという気がします。

増田 委員長： 市民の皆様も、この市役所がいつ頃建って、1978年の宮城県沖地震と3.11も乗り越えてきたし、機能的にもやや持たないところがあるような話はそれなりにみなさん、ご存知になっているところだと思いますので、今のお話の部分も少しそういう解説が1, 2行あった上で、こういう課題が特に浮き上がってきますという説明をしていただければなという風に思います。

内田 委員： 今後提言案がまとまって、パブリックコメントという形になると思うのですが、この案を見せていただいたとき、サブタイトルは入ってなかったと思います。サブタイトルを入れていただいて、初めて「市民に親しまれる」という文言が入っていることに気が付きました。このような考え方で仙台市という街の中に市庁舎という建物を造るということで、市民の方に知ってもらい、または意見をいただくときに大切だと思うので、伊藤委員からありましたように、こういう考えに基づいて仙台市の街の中の大きな建物として庁舎を造るということを、アピールできるような形でサブタイトルを付ければいいのかと思いました。

また、コンセプトの中に、仙台らしさを感じることができるということの意味の中に、市民協働や杜の都という2つを挙げているのですが、これが非常に重要で、例えば全国のまちの中で京都だったらこんなまちとか札幌だったらこんなまちとか、イメージできるまちがあると思います。仙台ってどんなまちって言われたときに、全国の地方とかに住んでいる方が、こんなまちということの一つの考え方としてアピールできるような形を、この中にもうちょっとはっきり書いたらいいのかなと思いました。このコンセプトイメージ図が4つに分かれているのですけれども、真ん中の共通理念のところの色がついてないので、逆に私は読み流し

てしまうというか、スポッと抜けてしまうところがあるんですけど、この4つの理念をつなぐ共通理念というところが、ある意味根幹となって重要なところかなと思うので、もうちょっとアピールした方がいいかなと思いました。

増田 委員長： 現行の総合計画が震災の直前に決まっていて、そのあと震災復興計画が5年間動いていて、都市計画マスタープランも同時期に検討が続いていて、というようなことがあって、大きなまちの方針が震災の復興が一段落つく、さらにその後、どういうところを仙台は目指していくのか、という次期の総合計画をそろそろ議論し始めるという時期にかかっていると思います。10年計画だとすれば、2021年から次期の総合計画の話が出てくるとして、その後の市庁舎の建替はハードウェアとしては、それに先行する議論が進んでいるわけですけども、ある種その次の総合計画の大きな方向性の先取りのような形で、この事業は位置付けられるのであろうと思いますので、先ほどの働き方改革や市民協働の先の姿、震災復興の経験の伝承というようなものが今後大きな仙台市の市政の重点課題になっていく中で、それのこの部分を庁舎ができるだけ担っていくという位置付けができてくると思いますので、結構重いと思っていますが、少しその辺を先行しながらパブリックコメント等も含めて、次に進めていくステップにすることが重要ではないかと、個人的には感じています。

佐藤副委員長： 内容についてはではないのですが、提言の文章の中で専門用語の解説が米印を振ってあり、いろいろなところで解説していただいています。専門用語の直後に英語のキーワードがかっこ書きで日本語で説明されていたりする中で、具体的な内容が必ずしも解説がなされていないことも散見されると思いましたので、市民目線で説明を加えておいた方がいいのかなというようなことがいくつかあると思いますので、今一度確認をお願いできればと思います。

増田 委員長： ユニバーサルデザインとかまでまだ解説を振らなければならないのですかね。まだいろいろと一般的になっている部分となっていない部分がありますので。

増田 委員長： まだご発言いただけていない方、どうですか。

山浦 委員： 私としては前回の委員会の後にいろいろ意見を求められた中で、申し上げたことは大体入っているの、満足しています。特に副題の市民に親しまれるというのは、大草さんの方から今の市庁舎が親しまれてないように思われるという発言だったのですが、私としては古い今の庁舎は親しみを持っているのですが、新しい建物が建ちあがると、人を寄せ付けないイメージになってしまうのではなくて、その運用とか構成とかも含めて、今にも増して、市民が立ち寄りやすい、そういう親しみを持った庁舎になってほしいというような意味を、意見として述べさせていただいて、そういう意味で、市民に親しまれる庁舎として建設が進んでいく

といいのかと思います。私の立場からは、その辺を少し考えていただいたのかなというような気がいたしました。

それから、概要版で先ほど伊藤さんがご質問されましたけれども、この期になぜ急いでやらなければならないかという、ひとつの老朽化の課題のようなものを、どうしても皆様、概要版をパッと見るだけになってしまいますので、それを少し強調された形での指摘を表現として入れていただいた方がいいのかなと思いました。これは重ねてお願いしたいです。

堀江 委員： 最後になりましたけれども、思っていることを言わせていただきます。共通理念の部分について、私は仙台市役所、行政府これがいつも念頭に來ております。仙台市役所という機能は行政府でありまして、行政機能の強化を中心的に考えて、今回の市役所建設をやる。行政機能の強化をやる形の中で、ここに書いてある4項目の中身が充実したところになるという考え方です。1つの例としまして、例えば今市役所本庁舎にはありませんけれど、外郭団体としていろいろな団体が来る。社会福祉協議会とか民生委員の協議会とか、そういうものが個別に本部制をとって運営していると、ただし、市役所本庁の中にその要素を入れれば、最終的に行政と話し合いをして事業展開できるという利点が生じる。これが私は、市民に親しまれ、市民に使われると、そういうものにつながっていくということです。まず共通理念の中に、行政機能の強化という形の考え方で、市役所建設をするべきであろうと思います。その中でこの4つの理念が強化されていくもの。まず市役所というのは行政機能ですから、その本体の機能を強化するということが前提条件に建設を考えるべきであろうと。市民に親しまれるというのは、その後にくるものであろうと思いますし、いろいろな震災の対応とかそういうものもそういう形の中で出てくるもの、そういう風に思っています。本来の仙台市役所、行政機能の強化を重点的に建設を考えるべきであろうと、そういう風に思います。

増田 委員長： 共通理念のところにも何かもう一言足した方がいいような気も何となくします。しかし、究極は市民に対するいろいろなサービスであったり、仕様であったり、というようなところを通じて、行政の機能が存在しているわけですので、本来、市行政が果たす役割はなんなのかという、本題的なところに立ち返りつつ、機能強化を図るとというのが一番根本ではあると思います。

増田 委員長： ほかに何かありますか。

姥浦 委員： 先ほど、増田先生がおっしゃったテクノロジーも含めた働き方、地方自治のあり方なり、そういうものが非常に私も重要だと思っております、それが7章に書いてないということが気になっています。6章の6.6には規模のところを書いてありますが、7章のところに行くとも積み上げ型の規模の精査や動線計画等が中心となっていて、細かい話になっているので、この7章のところにも6章に書かれ

ているような内容を盛り込んでいただけると、前後がつながってわかりやすいのかなという気がします。いずれにしろ、先ほど増田先生のご意見で出た話でございます。

増田 委員長： この市役所建替という一つの建築プロジェクトなのですが、それをある種の起爆剤として先ほどお話しがあった行政改革であったり、行政機能の向上であったり、都心部の活性化であったり、いろいろな目的にその後引き継いでいくというところのスタート地点というものになりますので、いろいろな主体の人が今後積極的に関わっていかないと、そういうものはうまく実現できないであろうという風な感じがしています。ですので、最後の59ページのところに挙がっているものも、どちらかというところハード整備というか環境整備の3本の流れが付いていますというようになっているのですが、その後ろには先ほど言った行政改革のようなソフトがあり、都心部の活性化のような、もう少し大きなテーマがあり、その中でも行政側と市民の役割のような話はこの周りにあるのだろうというのが、もう少しわかるようになっていると、読んだ方に伝わるかなという感じがしました。

増田 委員長： それではおおよそ、この資料1、資料2について、一通りこの中間案という形でまとめたということで、この案をもって中間案を市長に提言という形で持っていき、そのあとパブリックコメントに進んでいくというようなことにしたいと思っております。それで、特に大きな組み換えや修正等は無かったように思いますが、来週の28日に一応この案に今日出たご意見を踏まえて一部修正したうえで、市長に提出ということに進みたいと思います。修正内容については私と佐藤副委員長に一任いただければ、作業して最終案をまとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

～ 一同異議なし ～

増田 委員長： それでは今のように進めたいと思います。そのほか今日の予定していた議案は終了なのですが、もう少し何か言っておきたい、パブリックコメントについてこんなことはということがあれば、ぜひこの場でお願いいたします。

高橋 委員： パブリックコメントの集め方というのは、何か一般的なものだとなかなか集まりにくいところもあると思うのですが、その辺は何か考えていらっしゃるでしょうか。説明会のようなもの等。

姥浦 委員： 併せて、ほぼ同じなのですが、フォーラム等そういったものを企画していたりはしますか。

事務局：パブリックコメントですが、まずはホームページで6月1日から受付を開始し、区役所などの案内窓口で紙を6月7日から配付開始を予定しています。約1か月間の実施を予定しているのですが、以前委員長とも打ち合わせなどをさせていただいて、ご意見を頂戴していたところなのですが、説明会という形で市民向けに、説明をさせていただきたいと思っています。多くの方からご意見をいただきたいということで、パブコメを開始させていただいた後、6月8日（金曜日）の午後6時半と、翌日6月9日（土曜日）の午後2時からの2回に分けて、内容的には2回とも同じ内容になりますが、説明会の開催を計画しております。場所は本庁舎8階ホールを予定しております。説明会の周知につきましては、各種媒体などを利用して市民の皆様へ積極的にPRしてまいります。皆さまからもお声掛けいただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

増田 委員長：それは特に、ニーズが強かった時にもう一度やるようなことはありえますか。

事務局：会場の都合などもありますが、ご意見などがあればあります。

増田 委員長：おそらくあと2週間程度しか予定の期間がないので、予定が入れられてしまっているような方もたくさんいらっしゃると思いますので、もし6月8日、6月9日のほかにも聞きたいというようなことがあれば、前向きに受け付けますというようなことをやっていただければと思います。おそらくこの本庁舎の上の講堂が会場になったりするかと思いますが、いくつかの社会福祉系の方々や、文化系の方々等、この問題に関心を持っている方はたくさんいらっしゃると思いますので、できればそれに応えられるような対応をとっていただければと思います。

増田 委員長：そのほか何かございますか。

伊藤 委員：今のパブリックコメントに関連して、例えばホームページでパブリックコメントを募集していますよという、その広報的なものを前段でできないのかなと思います。例えば、市民センターとかでホームページなりこういった媒体でパブリックコメントを募集していると、市民が市政だよりとかを読んでいるときは読んでいるのですが、アウトリーチ的なものをもっとやってほしいなと思います。結構、市の主催のイベントや、それこそ市民広場とかでも市の主催のものをやってらっしゃいますよね。そのときにチラシみたいなもので、パブリックコメント強化期間ではないですが、そこにつながるような前段をもっとたくさんやっていただきたいなと思います。

増田 委員長：市政だよりの6月号には間に合いますか。

事務局：掲載させていただくように考えています。

増田 委員長： 後は、交通局や地下鉄とかバスとかにも何か出るのでしょうか。

事務局： 検討させていただきます。

内田 委員： 今ここに強力な媒体の皆様も来ていただいていますね。

事務局： 記者の皆様方のお力もお借りしたいと思います。

大草 委員： 今回の説明会に関連してなのですが、説明会自体はweb中継したりとか、後で時間があるときに動画で見れたりとか、そういったことはされないのでしょうか。最近はやはり文書を読むよりも、動画で好きな時間にパッと見る方が見やすかったりとか、それで見に行きたくなったりすると思います。紙までは見ないけど動画なら見ようかなという方も多いのではないかと思いますので、そういったところも検討していただけたらと思いました。

事務局： 市長の記者会見は動画が作れたりということがあると思いますので、広報の部門と調整し、検討させていただきたいと思います。

増田 委員長： そのほか何かございますか。

増田 委員長： それでは、予定時刻よりも早く進行しておりますが、基本構想の中間案としては以上のような形で進めたいと思います。本日はご苦勞様でした。それでは進行を事務局に戻しますので、日程の確認等あればよろしく願いいたします。

司 会： ありがとうございます。

最後に、今後の日程についてお知らせをいたします。

先ほども増田委員長からご説明がございましたが、来週5月28日（月曜日）午後3時30分から、増田委員長から郡市長へ、本日委員の皆さんにご確認をいただき、さらに一部加筆修正を加えた「基本構想の提言書」をお渡しいただくことになっております。

この提言書を踏まえて仙台市のほうで基本構想の中間案として取りまとめまして、その後、市民の皆様にご公表するとともに、パブリックコメントを実施することにしております。

また、次回の検討委員会につきましては、最終回の予定となっておりますが、7月26日（木曜日）午後2時から、場所は市役所本庁舎を予定しております。次回の議題は、「基本構想の最終案について」でございまして、パブリックコメントの内容を踏まえた修正などを加えた本市としての最終案について、お示しいたと考えております。

会議の資料は、事前に皆さまにお送りしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

5 閉会

司 会： それでは、以上をもちまして、第5回仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会を閉会させていただきます。本日は長い時間ありがとうございました。